

10月23日講義 「語り始めたご本人に学ぶ」現場に学ぶ医療福祉倫理

第5回 原 春久先生（協立総合病院）

国際医療福祉大学大学院 大川キャンパス 13S1055 渋田 ルミ子

私は、地域基幹病院の500床以上の病院に勤務する看護師です。看護師で勤務しているので大変興味のある講義でした。

カルテ開示については、院内での議題ですが、カルテ開示を患者側が請求しても「苦情だ」と決めつけてしまう傾向にあります。配布型カルテ開示の説明を受けた時に、自施設では、電子カルテを運用しています。検査結果や、放射線の結果、治療後の経過など、必要に応じて患者に印刷したものを一緒に見ながら説明を行っています。患者の「苦情」と決めつけず、患者のカルテと考えれば、請求するのは当然だと思うとカルテ開示に対する批判的な考え方は少なくなるのかなと考えました。でも、今の自分が、それを伝えるためには、カルテ開示に向けた取り組みを学習する必要があると考えました。

緩和ケアで勤務している先生の事例紹介では、またまた泣いてしまいました。

私自身、9月まで緩和ケアを必要とする患者が入院している病棟でした。10月に移動し今は、急性期病棟ですが、先生が話をされた患者さんの言動と酷似した体験をしてきました。

40代男性で、肺がんの患者でした。経過が悪くなっていくことに納得されていない家族に、治療方針に対する不信感から医師を相手に訴訟すると言われ対応したことがあります。

患者の気持ちの中には、「生きてほしい」医師は「こんだけ悪くなるまで放置していた患者が悪い」という気持ちがダイレクトに伝わっていました。患者と家族と何度も話を聞き、対応し、主治医交代という結果になりましたが、その後の主治医の真摯な態度に緩和され、死亡確認された時には、感謝の言葉だけでした。

家族は、「最後まで何もしてやれなかった」と泣かれていたので一緒にエンゼルケアを行い見送りましたが。医師や看護師の態度で患者や家族は、訴訟することを止められた。

50代の女性で、肺がん、脳転移があった患者様。夫は、妻の経過が悪くなっていたのに驚き医師につめ寄り、看護師に対しては、暴言が聞かれることもありました。

「心配するのは分かるけれど、なぜこのような態度をとるのだろうか」と考え、夫と話をしました。夫は、これまで転勤が多く、患者の病態に気づくことができなかつたと悔やんでおられたことがわかりました。しかし、「妻は何も責めない」と泣かれていた。これから先の辛い治療で、一緒に乗り越えてほしいことを伝えると「これまでのことを考えるよりもこれからのことですね」と表情が穏やかになり、夫は「初めて人前で泣きました。これまで妻にも泣き顔を見せたことはない」と言われました。

驚きましたが、「看護師の前ではコソッと泣いていいですよ。辛いのはどの方も一緒ですよ」と伝えました。その後患者は亡くなられましたが夫は「あの時に声をかけてもらってなかったら、どうなったのかな」と言われました。

私たち看護師は、治療はできません。でも家族ケア、緩和ケアと患者を中心に看護を必要とする人はたくさんいることを学びました。今後の看護師の道のなかで緩和ケアに携わることができれば、また、緩和ケアで勤務したいと強く思っています。